

NPO 法人 素敵な人生 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 3 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
対象職員には個別に説明する。

目標 2：育児休業を取得しやすく、復帰しやすい環境づくりに取り組む

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や復帰の際の業務内容、業務体制の見直しを図る。
- 令和 3 年 5 月～ 相談窓口を設置する。